

調布保谷線の環境施設帯整備検討 【第2回 合同地区検討会】開催のお知らせ

平成23年2月
東京都

皆様には、平素より東京都、三鷹市、武蔵野市の道路行政並びに都市計画道路調布保谷線（三鷹武蔵野区間）整備事業につきまして、格別のご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

平成21年11月から順次「ブロック検討会」や「地区検討会」を開催して参りましたが、これまでに多くの方々にご出席頂き、貴重なご意見やご要望を伺うことができました。

このたび、2月19日（土）の第1回合同地区検討会に引続き、下記の通り「第2回合同地区検討会」を開催いたしますのでご案内申し上げます。

合同地区検討会は、地区検討会でお知らせいたしました範囲にお住まいの方及び地権者の方を主な対象として、地域性を生かす項目や路線として統一すべき項目を路線全域で検討しております。今回が最終回となります。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時及び会場

年月日	会場	時間
平成23年3月5日（土）	境南コミュニティセンター 体育室	午後2時から4時 （受付開始 午後1時30分）

※第1回と同様、会場が少し遠くなり大変申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

第2回 合同地区検討会 会場案内図



※会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

お問合せ先

東京都北多摩南部建設事務所工事第一課設計担当

電話 042-330-1861

この「お知らせ」は、調布保谷線の道路に近接する地域で地区検討会に該当する皆様方に対して漏れのないよう十分注意し配布いたしましたが、万一受け取られていない方がいらっしゃいましたら、誠に恐れ入りますが、ご連絡の上ご出席くださるようお願いいたします。

詳しくは裏面をご覧ください

第2回 合同地区検討会の検討内容並びに進め方

■合同地区検討会で検討する内容

これまで地区検討会で検討した内容を「①統一しなくても良い項目（地域性を生かす項目）」と「②統一する項目（路線として統一する項目）」に分類し確認または検討を行います。分類した検討項目は以下のとおりです。

①統一しなくても良い項目

- ◆植樹帯の配置（歩行者・自転車の分離）の方法について（地域ごとの配置パターン）
- ◆樹木のうち樹種の基本的な配置について
- ◆市道の取り付け方やUターン箇所について

②統一する項目

- ◆樹木のうち、主たる樹木の樹種選定について
- ◆遮音壁の設置の有無について
- ◆自転車歩行車道の舗装材について
- ◆バス停の上屋やベンチの設置について

■第2回 合同地区検討会で検討する内容

上記の検討項目を全2回の合同地区検討会で分割して検討します。3月5日（土）の第2回合同地区検討会では、以下の項目について検討します。

①統一しなくても良い項目・・・◆市道の取り付け方やUターン箇所について

②統一する項目・・・・・・・・◆遮音壁の設置の有無について

◆自転車歩行車道の舗装材について

◆バス停の上屋やベンチの設置について

※その他の項目は、第1回 合同地区検討会で検討しました。第2回 合同地区検討会では、第1回の結果についても報告します。

■進め方

検討会では、項目ごとに配布する資料をもとに検討していただきます。検討会で取りまとめた内容を地区ごとの基本形とする予定です。

参加された方は地区別に分かれて、それぞれのテーブルについていただきます。

会場には、担当者がいますので不明な点はお尋ねください。

第2回 合同地区検討会は東八道路～井ノ頭通りの沿道両側 20m範囲にお住まいの方及び地権者の方が主な対象です

